| 個人情報ファイルの名称 | 戸籍事務 | |
|--|--|-------------------------------------|
| 行政機関等の名称 | 南関町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 | 税務住民課 住民係 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 本籍人の戸籍管理 | |
| | 1氏名、2本籍、3生年月日、4個人事項 | |
| 記録項目 | | |
| 記録範囲 | 本町に戸籍を有するもの | |
| 記録情報の収集方法 | 戸籍情報システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 法務局 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び | (名 称)南関町役場税務住民課 | |
| 所在地 | (所在地)〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町64番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 | 戸籍法(昭和 22 年法律第 224 号)第 113 条から 117 条までの 規定に基づき訂正請求できる | |
| | ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 個人情報ファイルの種別 | 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 | 実施なし | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 | 実施なし | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨 | | |
| 備考 | | |

| 四人情報ファイル海(年示) | 【珠石•馀石】悦穷住。 | 大孫 住氏係 |
|--|---|-------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称 | 住民基本台帳事務 | |
| 行政機関等の名称 | 南関町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 | 税務住民課 住民係 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 住民票を有するものの管理 | |
| | 1氏名、2住所、3生年月日、4個人事項 | |
| 記録項目 | | |
| 記録範囲 | 住民票を有するもの | |
| 記録情報の収集方法 | 住基ネットワーク | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 住基ネットワークシステム | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び | (名 称)南関町役場税務住民課 | |
| 所在地 | (所在地)〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町64番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 | 住民基本台帳法 (昭和 42 年法律第 81 号) 第 14 条第 1 項の規 定に基づき修正申出できる | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 四人 | 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 | 実施なし | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 | 実施なし | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨 | | |
| 備考 | | |
| L | i | |

| | TANK DEPARTMENT DEPARTMENT | |
|--|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称 | 印鑑登録事務 | |
| 行政機関等の名称 | 南関町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 | 税務住民課 住民係 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 住民票を有するものの印鑑登録管理 | |
| | 1氏名、2住所、3生年月日 | |
| 記録項目 | | |
| 記録範囲 | 住民票を有するもの | |
| 記録情報の収集方法 | 住基ネットワーク | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 住基ネットワークシステム | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び | (名 称)南関町役場税務住民課 | |
| 所在地 | (所在地) 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町64番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 | _ | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) | □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 1回人1月報ファイルの作列 | 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 | 実施なし | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 | 実施なし | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨 | _ | |
| 備考 | | |

| 【踩石 * | 氏珠 住氏係 <u></u> |
|--|--|
| 人口動態調査事務 | |
| 南関町長 | |
| 税務住民課 住民係 | |
| 住民票また本籍を有するもの | |
| 1氏名、2住所、3生年月日、4個人情報、5事件簿等 | |
| 住民票また本籍を有しているもの | |
| 人口動態システム | |
| 含む | |
| 菊池振興局 | |
| (名 称) 南関町役場税務住民課 (所在地) 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 6 4 番地 | |
| | |
| ☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無 | □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 非該当 | |
| 実施なし | |
| 実施なし | |
| 実施なし | |
| 実施なし | |
| | |
| | |
| | 人口動態調査事務 南関町長 税務住民課 住民係 住民票また本籍を有するもの 1氏名、2住所、3生年月日、 住民票また本籍を有しているもの 合む 菊池振興局 (名 称)南関町役場税務住民 (所在地)〒861-0898 熊本県 一 ②法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 非該当 実施なし 実施なし 実施なし 実施なし |

| 個人情報ファイルの名称 埋火葬の許可及び火葬場使用許可に関する事務 | | |
|---|---------------------|--|
| | | |
| 行政機関等の名称 南関町長 | 南関町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 税務住民課 住民係 | 税務住民課 住民係 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 本町に届けを提出したもの | 本町に届けを提出したもの | |
| 1氏名、2住所、3生年月日、4個人情報 | 1氏名、2住所、3生年月日、4個人情報 | |
| 記録項目 | | |
| 記録範囲 届けを提出したもの | 届けを提出したもの | |
| 記録情報の収集方法 住基ネットワーク、戸籍システム | 住基ネットワーク、戸籍システム | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先せきすい斎苑、届出人 | せきすい斎苑、届出人 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び | (名 称)南関町役場税務住民課 | |
| 所在地 (所在地) 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 6 | 4番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 | | |
| ■ | | |
| 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無 | | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 非該当 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 実施なし | 実施なし | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要実施なし | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 実施なし | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 実施なし | 実施なし | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | | |
| 備考 | | |

| 個人情報ファイルの名称 | 国民年金に関する事務 | |
|--|--|-------------------------------------|
| 行政機関等の名称 | 南関町長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称 | 税務住民課 住民係 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 住民票を有するもの | |
| 記録項目 | 1氏名、2住所、3生年月日、4資格情報、5保険の情報 | |
| 記録範囲 | 住民票を有するもの | |
| 記録情報の収集方法 | 年金システムネットワーク | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 年金局 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 南関町役場税務住民課 (所在地) 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 6 4 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等 | | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無 | □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地 | 実施なし | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地 | 実施なし | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間 | 実施なし | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨 | | |
| 備考 | | |
| | | <u> </u> |

| | 戊硃 住戊烯 |
|--|---|
| 一般旅券の発給の申請の受理、交付等に関する事務 | |
| 南関町長 | |
| 税務住民課 住民係 | |
| 住民票を有するもの | |
| 1氏名、2住所、3生年月日、4本籍 | |
| 住民票を有するもの | |
| 住基ネットワーク、戸籍システム | |
| 含む | |
| 熊本県 | |
| (名 称) 南関町役場税務住民課 (所在地) 〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 6 4 番地 | |
| | |
| ☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無 | □法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル) |
| 非該当 | |
| 実施なし | |
| 実施なし | |
| 実施なし | |
| 実施なし | |
| _ | |
| | |
| | 一般旅券の発給の申請の受理、 南関町長 税務住民課 住民係 住民票を有するもの 1氏名、2住所、3生年月日、 住民票を有するもの 住基ネットワーク、戸籍システ 含む 熊本県 (名 称)南関町役場税務住民 (所在地)〒861-0898 熊本県 一 ☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無 非該当 実施なし 実施なし 実施なし |